


平成27年度 部長マニフェスト

子ども家庭部長 馬橋 利行

部の概要			
所属課と人員 (H27.4.1現在)	児童青少年課(子ども政策担当含む) 子育て支援課	217人	

**部の運営方針**

子ども家庭部では、全ての子どもたちが心身ともに健やかに育ち、保護者も地域で安心して、生涯にわたり国立市で子どもを育て、住みつけたいと思える環境づくりを目指し、少子化対策を視野に入れたきめ細やかな子育て・子育て支援を進めます。

そのために、平成27年4月からの5年計画とした「国立市子ども・子育て支援事業計画」を着実に進めるとともに、総合的な子ども政策を計画的に進めるため「国立市第三次子ども総合計画」を平成27年度に策定します。

また、市民ひとりひとりが地域社会で安心して孤立せず暮らせるために、切れ目のないきめ細やかな子ども支援や、ひきこもりの若者支援など、地域の方々、専門家や関係機関との連携強化による支援体制を引き続き進めます。

平成27年度の重点項目				
	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
1	子ども・子育て支援事業計画の実行	<p>保育や地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を目指し、「子ども・子育て支援事業計画」による子育て支援施策の取り組みを進めます。</p> <p>具体的な取り組みとして、国立市での教育・保育の需要見込みにおいて、待機児童を解消するために、認可保育所等の新設や認定こども園化の推進など事業者への支援や働きかけを積極的に進めます。</p> <p>待機児童については、平成26年4月1日現在で、34名(新定義)となっています。平成27年度は、公立保育園の定員枠の拡大と認証保育園1園の認可化での待機児対応を行う中、平成28年度に認可保育所1園の新設へ向けた支援の取り組みや、認定子ども園の推進により、計画で見込まれている待機児童の解消に努めます。</p> <p>また、子育て支援の拠点や機会を充実し、市民とって分かりやすい情報が提供できるように施策を進めます。そのために、子育て支援の拠点となっている子ども家庭支援センターなどの子育て支援機能の効率を図るための組織体制の見直しと、子ども・子育ての相談・支援を包括的に行う「子ども子育て総合相談窓口(仮称)」の検討を進めます。</p>	<p>平成27年4月より「子ども子育て支援新制度」が開始し、国立市においても、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく、子育て支援施策の取り組みを開始しました。特に再優先課題として取り組んでいる待機児童を解消課題については、0歳から2歳児の60人規模の認可保育所1園と認定こども園が平成28年度の児童募集に向けて新設されました。しかしながら、待機児童については、平成28年度当初での待機児童数は、前年度比の1.31倍の156人(旧定義)となり、なお0～2歳児の入所希望が増加しています。引き続き、小規模保育と合わせて認可保育所設置に向けた待機児解消対策を進めます。</p> <p>子育て支援の拠点や機会の充実については、くにたち子育て応援アプリを平成28年3月より配信し、加えて子育て中の市民委員による「子どもとお散歩ブック0.1.2」を発行するなど、市民とって分かりやすい情報提供の取り組みを始めました。一方、子ども・子育ての相談・支援を包括的に行う「子ども子育て総合相談窓口(仮称)」の検討については、平成28年度に引き続き検討を進めることとなっています。</p>	B
2	就学児童が安全・安心に過ごすための計画的な整備の推進	<p>全ての就学児童が、安全・安心に放課後を過ごすために、学童クラブの対象年齢の拡大や放課後子ども教室(放課後キッズ)の充実などについて、総合的に検討し、放課後子ども総合プランを策定します。</p> <p>プランの策定に向けては、学校や教育委員会との連携のもと、関係機関や地域のご協力をいただき、児童にとって過ごしやすい放課後児童の環境整備を進めます。</p>	<p>学童クラブの対象年齢の拡大や放課後子ども教室(放課後キッズ)の充実を計画的に進めるために、第三次国立市子ども総合計画の策定と合わせて放課後子ども総合プランを策定しました。</p> <p>平成28年度の学童クラブの入所予定児童数が、前年度よりも伸びていることと合わせて、今後具体的な対応を、学校や教育委員会との連携のもと、関係機関や地域のご協力をいただき、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童の環境整備を進めます。</p>	A
3	子どもの発達総合支援事業の充実	<p>発達支援室において、子どもの発達に不安を抱えているご家族に対し、切れ目のないきめ細やかな子育て支援を目指し、相談事業、通所事業や地域の保育施設等への巡回相談を実施していきます。加えて、関係部署や関係機関との連携をもち、市全体での支援体制を進めます。</p>	<p>発達支援室では、平成27年度に、新たに土曜日の通所事業、幼稚園の支援や専門性を活かした言語聴覚士・作業療法士の配置により支援の充実を図りました。引き続き、関係部署や関係機関との連携をもち、市全体での支援体制を進めます。</p>	B

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)	達成度
4	RHグローバル人材育成基金の活用事業の実施	RHグローバル人材育成基金を活用し、グローバル人材育成を目指した事業を実施します。グローバルへの裾野を広げるための体験事業として平成26年度に先行実施した「グローバルカフェ」を継続するとともに、新たに企業訪問プログラムなど海外で活躍することを実感し、グローバル人材へ繋がるきっかけづくりの取り組みとして、青少年海外派遣事業を実施します。 RHグローバル人材育成基金及び青少年育英基金が、青少年の健全育成へ繋がるよう成果を総合的に検証し、施策を展開します。	平成27年度より RHグローバル人材育成基金を活用し、第1回目の青少年海外派遣を行いました。10名の派遣生が選ばれシンガポールで企業訪問や交流・体験の研修を行いました。また、外国人留学生など外国の方々との多文化交流からグローバル社会を学ぶ「グローバルカフェ」事業と合わせて、広く子ども達が世界に羽ばたく気づきや目標を得るための事業を進めました。	A
5	子育て世帯への経済的支援事業の実施	東京都の子ども医療費助成制度において、国立市単独で、小学校1年生からの3年生までの養育者の所得制限を撤廃します。 また、子育て応援券給付事業を実施し、子育て世帯への経済的支援の充実を図ります。 加えて、新たな子育て支援制度について、少子化対策への視点をもって検証を進めます。	東京都の子ども医療費助成制度において、国立市単独で、小学校1年生からの3年生までの養育者の所得制限を10月より撤廃し、子育て家庭への負担軽減を行いました。 また、単年度事業として子育て応援券給付事業を実施し、商工会・商店会等の協力のもと子育て世帯への経済的支援を行いました。 今後、こうした制度や事業を検証し、更なる子育て支援の仕組みづくりを進めます。	A
6	ひきこもり対策事業	子どもから若者への切れ目のない支援を目指し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するための相談・支援の体制づくりを進めます。 また、基礎調査を行い、今後の支援の具体的な取り組みの検討を進めます。	社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するための相談・支援の体制づくりを進めための基礎調査を行いました。これを受けて、庁内検討会を設置し、支援ネットワークづくりなど今後の支援の具体的な取り組みの検討を進めます。	C
7	DV被害者支援・児童虐待予防・啓発の強化	DV被害や児童虐待に対しては、重篤化しないよう迅速かつ適切な初期対応が求められており、そのためには、庁内及び関係機関の連携強化が必要とされています。子ども家庭支援ネットワーク連絡会や児童虐待対応マニュアルの活用を通して、DV被害者支援や児童虐待予防・啓発へ対しての連携体制を進めます。 また、DV被害者支援については、加害者への緊急的対応の危機管理などの課題と合わせて、組織的な対応の在り方について検討を進めます。	DV被害や児童虐待に対しては、重篤化しないよう対応すべき重要案件や継続案件など、前年度より増加しています。 児童虐待については、子ども家庭支援ネットワーク連絡会の機能を充実させ、児童虐待対応マニュアルを活用して、早期発見と予防のための小中学校連絡会に保育園を加え、連携体制の充実を図りました。更に児童虐待防止推進月間の取り組み等の活動を含め、児童虐待予防・啓発の推進を図りました。 また、DV被害者支援については、加害者への緊急的対応の危機管理などの課題と合わせて、組織的な対応を進めました。	A

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E 25%未満